

# 2026年度「あいちの環境ビジネス発信事業」企画・運営等業務委託 企画提案募集要領

## 1 事業の目的

「メッセナゴヤ 2026」に出展し、優れた環境技術を有する県内企業が開発した3R製品や省エネルギー等の環境技術を発信する場を提供するとともに、サーキュラーエコノミーや循環ビジネスを普及する場を創出し、循環ビジネスの普及・展開を図る。

## 2 事業概要

### (1) 事業名

2026年度「あいちの環境ビジネス発信事業」企画・運営等業務委託

### (2) 契約期間

契約締結日から2027年1月15日（金）まで

### (3) 事業内容

「メッセナゴヤ 2026」への愛知県ブースの設置等

※詳細は、別添仕様書を参照

## 3 契約条件

### (1) 委託金額限度額

6,883,078円（消費税及び地方消費税込み）

### (2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。（あるいは、愛知県財務規則第129条の3第3号の規定に基づき全額を免除する。）

### (3) 委託費の支払

事業終了後の精算払いとする。

## 4 応募条件

応募条件は、次の要件のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「令和8・9年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうちの営業種目（中分類）「03. 映画等製作・広告・催事」のうち、以下の取扱内容すべてに登録されていること。
  - ア（小分類）「02. 広告」
  - イ（小分類）「03. 催事」
  - ウ（小分類）「04. デザイン」
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つものであること。

(6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。

ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募条件(1)、(3)、(4)の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体を代表する事業者が、応募条件(2)、(5)の要件を満たす者であること。

## 5 説明会

応募希望者を対象に、下記のとおり説明会を開催する。

### (1) 開催日

2026年5月19日(火) 午後1時30分から

### (2) 実施場所

愛知県自治センター 5階 第四会議室  
(名古屋市中区三の丸三丁目1番2号)

### (3) 参加申込方法

参加希望者は、2026年5月18日(月)午後5時までに電子メールにより連絡すること。

E-mail : junkan@pref.aichi.lg.jp

※タイトルは「あいちの環境ビジネス発信事業公募説明会参加申込」とし、本文中に、①貴社名・所属、②参加者氏名、③連絡先(電話、メールアドレス)を記載すること。

(注) 出席は必須条件ではないが、可能な限り出席すること。なお、欠席により不利益を受けた場合、本県はその責任を負わない。

## 6 応募手続等

### (1) 企画提案書等の提出

応募者は、下記に示す書類を作成し、提出すること。ただし、必要がある場合は補足資料の提出を求められることがある。

ア 提出書類

(ア) 企画提案参加申込書(様式1) 1部

※あわせて、会社パンフレット、決算報告書、定款など会社概要が分かる資料を提出すること。

(イ) 企画提案書(様式2) 7部

※1部を除き、社名が推測できるような記述をしないこと。

(ウ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書(様式3)及び  
添付資料 1部

イ 提出方法

持参とする。

ウ 提出期限

2026年5月29日(金)午後5時(必着)

エ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県環境局資源循環推進課 循環グループ

(愛知県庁西庁舎 7 階 資源循環推進課分室)  
電話 052-954-6233 (ダイヤルイン)

## (2) 企画提案書作成上の注意事項

- ア 用紙サイズは、A4 縦 (横書き、要ページ番号) とする。ただし、A3 版の用紙を A4 版サイズに折りたたみ挿入することは可とする。
- イ 1 部ごとに左上を 1 か所、ホチキス等でとめる。
- ウ 企画提案は 1 事業者 (複数の事業体で事業を実施する場合は 1 企業共同体) あたり、1 案とする。
- エ 提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。

## 7 企画提案内容 (提案項目等)

企画提案書等には、「メッセナゴヤ 2026」に要する次の (1) から (6) の内容について記述すること。

### (1) 実施体制

- ア 事業実施体制 (組織・人員等)  
事業を実施する体制 (組織、スタッフ、社内及び社外のバックアップ体制等) を記述する。
- イ 過去の類似事業の実績  
過去 3 年間 (2023 年度～2025 年度) に受託した類似事業の受託実績 (記載項目は事業名、実施期間、業務内容、事業実施者、事業金額等) を記述する。

### (2) 積算経費

事業の実施に係る概算費用 (見積額) を内訳がわかるように項目ごとに記述する。

### (3) 事業の実施計画及びスケジュール

- ア 実施計画の内容  
事業全体に係る総合的な事業実施計画を記述する。
- イ スケジュールの内容  
事業が適切に行われる日程が示されているスケジュール及びスケジュールに基づく事業の進め方等を記述する。

### (4) 展示会の出展に関する企画

- ア 参加企業の募集・選定  
愛知県ブースへの参加企業の募集・選定についての提案を記述する。
- イ ブース全体  
ブース全体について、展示会主催者が公表している事項等を参考に、企画内容、ブース利用計画 (展開イメージ図) を記述する。
- ウ 企業出展スペース  
企業出展スペースについて、参加企業が持つ 3 R 製品や省エネ技術等を効果的に宣伝・普及するための展示・装飾・運営方法等を記述する。
- エ サーキュラーエコノミーの普及に資する展示スペース  
サーキュラーエコノミーの普及に資する展示スペースについて、効果的な展示・装飾・運営方法を記述する。
- オ 展示コーナー、共有スペース、オンライン出展

- ・展示コーナーにおける効果的な展示方法のほか、共有スペースなどについての提案を記述する。
- ・オンライン出展についての提案を記述する。

**(5) その他の提案**

その他、本事業を魅力的・効果的なものとするために考えられる提案を記述する。

**(6) 社会的価値の実現に資する取組 【様式3】**

社会的価値の実現に資する取組に関することを記述する。あわせて、取組の内容を証明する書類の写しを添付すること。

**8 委託業者選定方法**

**(1) 選定方法**

提出された企画提案書について、本県が設置する選定委員会において書類審査及び企画提案者へのヒアリングを行い、選定を行う。選定委員会は非公開とし、選定に関する問合せ及び異議申し立てには応じない。

なお、ヒアリングの日時、場所及び方法については、2026年5月29日（金）以降に、企画提案書を提出した者に個別に連絡する。

**(2) 決定**

選定結果を踏まえて、本県が採択提案を決定する。

**(3) 通知**

選定結果については、各提案者に対して文書で通知する。

**(4) 契約**

選定の結果、採択提案に選定された者と委託金額限度額の範囲内で協議し、委託契約を締結する。

なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

**(5) 提案の無効に関する事項**

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ア 応募する資格のない者が提案したとき。
- イ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- ウ 事実反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- エ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。
- オ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## (6) 評価項目

評価項目は概ね以下のとおりとする。

評価項目	評価ポイント
実施体制	
①事業実施体制（組織・人員等）	・要員数、スタッフ、体制、役割分担が明確にされているか
②過去の類似事業の実績	・過去の類似事業の実績は十分かつ適切か
積算経費	
③積算経費	・事業内容に対して、必要な経費が適切な数量・単価で計上されているか
事業の実実施計画及びスケジュール	
④実施計画の内容	・本事業の趣旨を理解した総合的な実施計画になっているか
⑤スケジュールの内容	・スケジュールの期間配分等の進行管理が適切になっているか
展示会の出展に関する企画	
⑥参加企業の募集・選定	・参加企業を広く集めることができる募集方法となっているか ・参加企業の選定方法はふさわしい内容となっているか
⑦ブース全体	・来場者の興味と関心を引くような展示構成となっているか（会場デザイン、来場者を引き込む動線など） ・集客のための啓発資材等は工夫されているか ・環境に配慮した内容となっているか
⑧企業出展スペース	・参加企業が持つ3R製品や省エネ技術等を効果的に宣伝・普及することができる展示となっているか
⑨サーキュラーエコノミーの普及に資する展示スペース	・サーキュラーエコノミーを普及するスペースについて、効果的な展示方法等の提案があるか
⑩展示コーナー、共有スペース、オンライン出展	・循環ビジネスを普及する展示コーナーについて、効果的な展示方法等の提案はあるか ・共有スペースやオンライン出展について、出展者にとって有益な提案がされているか
その他の提案	
⑪その他特筆すべき提案	・その他、本事業に有益な提案がされているか
社会的取組状況	
⑫環境に配慮した事業活動	・環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれか）の認証を受けていること ・自動車エコ事業所の認定を受けていること ・あいちカーボンニュートラルチャレンジの認定を受けていること ・あいち生物多様性企業認証を受けていること

⑬障害者等への就業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成していること（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする。）</li> <li>・名古屋保護観察所に協力雇用主としての登録を受け、保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用していること（協力雇用主の登録のみの場合も加点対象とする。）</li> <li>・障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年）があること</li> </ul>
⑭男女共同参画社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち女性輝きカンパニーの認証を受けていること（女性の活躍促進宣言のみの場合も加点対象とする。）</li> <li>・女性の活躍促進宣言を提出していること</li> <li>・えるぼし認定もしくはプラチナえるぼし認定を受けていること</li> </ul>
⑮仕事と生活の調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けていること</li> <li>・あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出していること</li> <li>・くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けていること</li> <li>・愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けていること、及び愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施していること（いずれか一方の場合も加点対象とする。）</li> </ul>
⑯その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けていること</li> </ul>

## 9 その他

ア 提出書類の作成及び提出、説明会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。なお、提案された企画提案書は、返却しない。

イ 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

ウ この要領に定めるもののほか、選定実施にかかる必要な事項は、本県が定める。

## 10 連絡・問合せ先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県環境局資源循環推進課 循環グループ

（愛知県庁西庁舎7階 資源循環推進課分室）

担当 梶田、日野

電話 052-954-6233（ダイヤルイン）

Eメール junkan@pref.aichi.lg.jp